

2026年10月6日

「筑邦銀行 健康宣言」の策定について

株式会社筑邦銀行（頭取 鶴久博幸）は、従業員一人ひとりの心身の健康を重要な経営資源と位置付け、下記のとおり「筑邦銀行 健康宣言」を策定しましたので、お知らせいたします。

少子高齢化や働き方の多様化が進展する中、健康宣言の策定を通じて健康経営を推進し、行員の心身の健康保持・増進に向けた取組を継続的かつ体系的に実施することで、生産性やエンゲージメントの向上、組織活力の向上を図り、持続的な企業価値向上を目指します。

記

1. 宣言内容

「筑邦銀行 健康宣言」

筑邦銀行のブランドメッセージ「動かす人がいる。」には、地域の未来を切り拓くのは“人の力”であるという想いが込められています。

私たちが地域のお客さまの挑戦や成長を支えるためには、まず役職員一人ひとりが心身ともに健康で、やりがいを持って働けることが重要です。健康は個人の幸せの基盤であると同時に、組織の活力と持続的な成長を支える経営基盤でもあります。筑邦銀行は健康経営を重要な経営課題として位置づけ、すべての役職員がいきいきと活躍できる職場づくりを推進してまいります。

2026年10月1日

取締役頭取 鶴久 博幸

2. 具体的な活動方針

（1）からだの健康

- ・定期健康診断の実施
- ・生活習慣病予防健診（35歳以上対象）の実施
- ・フィットネスジムとの法人契約
- ・睡眠診断および研修の実施 等

（2）こころの健康

- ・エンゲージメント調査の実施および対応策実施
- ・ストレスチェックの実施 等

（3）働きやすい職場環境

- ・パパ育休の取得義務化
- ・全行統一早帰りウィークの設定 等

本件のお問い合わせ先

人事部 今田・中尾
電話 0942-32-5357

以 上